

広報

しんち

7月1日現在
()内は前月比

2,085世帯 (+2)
4,339人 (+5)
4,554人 (-1)
8,893人 (+4)

206号

63/8



このイカ、大きいね

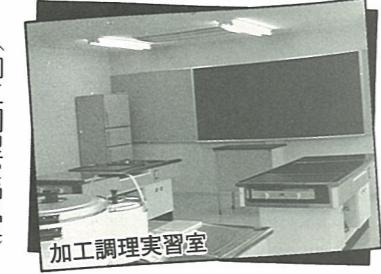
小学生とお母さん との料理教室

夏休みが始まつてもう十日にもなるというのに、いつこうに明けない梅雨のためにプールや海に行げずにつかりしている、そんな子供たちとお母さんとの料理教室が七月二十八日、新地公民館で開かれました。

この日の献立は、イカのいんろううし。はじめ、何から手をつけていいのかわからずにキヨロキヨロしている子供たちに講師の渡辺敏三(小松寿司店主)さんは包丁の持ち方からの指導。しかし、生のイカにさわるのをいやがっていた子供たちも、ミニと足を取つてサッとゆでたイカの中に、ニンジン、グリーンピースなどを混ぜたすしメシを詰めて輪切りにするなんともユニークな作業には大よろこびで取り組んでいました。

公民館では、九月には、お父さんとの料理教室を計画しています。詳しい日程などは後日お知らせしますので、どうぞご参加ください。

東西 実習と研修がその場で



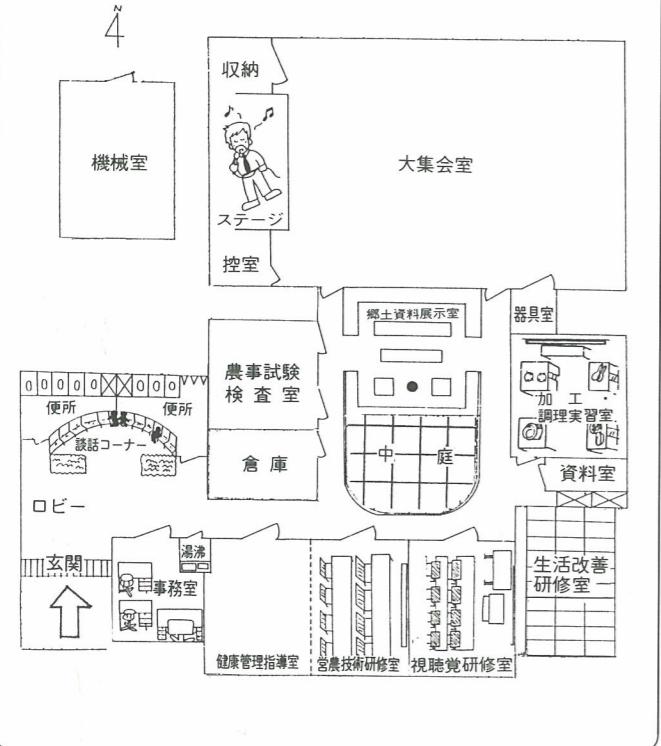
東側は、生活改善グループをはじめとする加工実習のための加工・調理実習室、西側には簡単な土壤試験などが行える農事試験検査室があります。農事試験検査室は各種団体の研修はもちろん個人でも使用できますので、お気軽にご利用ください。

北 全町的な規模の集会



改善センターのメイン施設が、全町的規模の集会が行える大集会室です。各種団体の行う規模の大きい活動、たとえば団体の総会、研修、講演会、展示会などのほか、ステージを利用した文化活動に最適です。なお、大集会室は「室」機能を十分発揮できるよう設計といたします。そのため、スポーツの場としては使用できませんので、将来は、改善センターの西側に合体施行する予定です。町民体育館が完成すると、さらに規模の大きい運動の場として町民体育馆を建築することになります。

改善センター見取図



一般の使用は8月9日から

改善センターは、8月9日から一般の方が使用できます。
使用申し込みは、8月8日までは役場で受け付けていますが、それ以降は改善センターです。使用申し込みはお早めに!

改善センターの電話番号は62-2085です。

務室から直接出入りでき、検診車が接近することができます。営農技術研修室と視聴覚研修室は、それぞれ二十～三十人程度の会合を見込んでいます。二つの部屋を合わせて、六十人前後の中規模集会も可能な設計になっています。

生活改善研修室は、余暇・グループ活動などに広く利用できる唯一の和室です。

ループをはじめとする加工実習のための加工・調理実習室、西側には簡単な土壤試験などが行える農事試験検査室があります。農事試験検査室は各種団体の研修はもちろん個人でも使用できますので、お気軽にご利用ください。

(大集会室)

改善センターのメイン施設が、全町的規模の集会が行える大集会室です。各種団体の行う規模の大きい活動、たとえば団体の総会、研修、講演会、展示会などのほか、ステージを利用した文化活動に最適です。なお、大集会室は「室」機能を十分発揮できるよう設計といたします。そのため、スポーツの場としては使用できませんので、将来は、改善センターの西側に合体施行する予定です。町民体育馆が完成すると、さらに規模の大きい運動の場として町民体育馆を建築することになります。

▶ 使用方法など 管理と運営

- 開館と閉館

開館 午前8時30分
閉館 午後5時 (土曜日は正午)
- 休館日

日曜日・祝祭日及び12月29日～1月3日 (年末年始)

(開・閉時間、休館日は、事業の運営上必要と認めるときは変更することができます。)
- 使用申し込み

使用日の7日前までに、使用許可申請書を事務室に提出してください。

また、変更や取り消しは使用日の3日前までに届け出なければなりません。
- 使用料 (1時間当たり)

施設名	使用区分	社会教育関係団体	その他の団体
加工実習室	昼間	400	800
	夜間	500	1,000
大集会室	昼間	1,000	2,000
	夜間	2,000	4,000
その他の室	昼間	300	600
	夜間	400	800

(冷暖房費を含む)
- 清掃と整理整頓

使用を終了したときは、使った物の後片づけと清掃をお願いします。



地域の人々の出会いと活動の場

改善センターが8月8日オープン

町民の地域活動の拠点として、役場北側に建築していった農村環境改善センターが完成し、8月8日にテープカットが行われることになりました。農村環境改善センターは、全町的規模の大集会から少人数の文化・余暇活動まで利用できる施設の概要と使用方法などについてお知らせします。

玄関 自由に気軽に



中央 くつろぎながら郷土理解



南 話し合いと学習の場



利用申し込みなど簡単な用件は靴をはいたまま、ここでオーディオに入れる時も身障者用のスロープもありますので車イスで来られた方も安心です。玄関から続くロビーに面して半円形にソファーを並べた談話コーナーは、いつでも気軽に利用できるスペースです。

廊下から自由に出入りできる中庭と、それに隣接する郷土資料展示室は、改善センターの核となつて、多くの人が出入りし、利用者がくつろぎながら地域理解を深めることのできる場所です。

廊下に配置された四つの研修室を見てみましょう。

健康管理指導室は、各種検診、健康相談などに便利なように事務室

6月定例会

改善センター設置条例など

国保

六月定例議会が、六月二十四日から二十九日までの六日間の日程で開かれ、国民健康保険条例、農村環境改善センター設置条例など九議案を審議。いずれも原案どおり可決されました。議案の主な内容をお知らせします。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例

総所得金額等の確定、地方税法及び同法施行令の一部改正に伴い、国保税の税率等を次のように改正しました。

所得割 七・三%

(世帯の収入に応じて計算します。)

資産割 三七・二六%

(世帯の固定資産に応じて計算します。)

平等割 一世人一万四千六百円 (加入世帯はこの額です。)

ところで、国保税は、今年度の総医療費の見込み額から国の

医療費

総	医療費	自己負担	国負担
国保税 3.15割	3割	3.85割	

契約

改正の結果、今年度の一世帯当たり国保税の額は十九万二千二百四十九円、一人当たりの額は六万一千九百四十円となっています。これを、昨年度の額と比べてみると、一世人当たりでは二千五百六十九円の減額となりましたが、一人当たりでは千百六十三円の増額となりました。

また、課税限度額は昨年度より一万円多い四十万円です。

改善センター

(世帯の固定資産に応じて計算します。)

町道

相馬中核工業用地造成事業に係る工事請負契約を締結するため、新地町農協で箱詰め作業を行いました。

臨時会

臨時議会が、七月十五日開かれ、町民柔剣道場建築工事請負契約を審議。いずれも原案通り可決されました。

農村環境改善センター新築工事請負契約

駐車場、植栽工事、ネットフレンス工事を追加することに伴い、清水建設・荒工務店建設工事共同企業体との工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めました。

変更契約金額

一千八十六万二千円

(農村環境改善センターについては、(二)ページに特集しました。)

町民柔剣道場の起工式が、教育委員、体育関係者など約四十人が出席して、七月二十六日に町民グラウンド西側の建築予定地で行われました。町民柔剣道場は、鉄骨平屋建の、木羽ぶき風の屋根に柱を外

柔剣道場が来年一月完成

町民グラウンド西側で起工式

町民柔剣道場の起工式が、教育委員、体育関係者など約四十人が出席して、七月二十六日に町民グラウンド西側の建築予定地で行われました。町民柔剣道場は、鉄骨平屋建の、木羽ぶき風の屋根に柱を外



▲ 開会のあいさつを述べる荒町長

世界の港、相馬港

盛大に開港祝賀会

六月一日付で、国際貿易上の開港」の指定を受け、県内では小名浜港に次いで二港目の国際港となった相馬港の開港祝賀会が、七月十三日に相馬市光陽会館で開催されました。

祝賀会には、広域流通の一大拠点としての相馬港への期待を反映するように松平県知事をはじめ、相馬地方はもちろん福島市長、米沢市長など福島県北や宮城・山形両県の南部地域の市町村長のほか港湾関係者など約三百人が出席。今回の開港で、世界の海に大きくとびらを開いた相馬港の新たな舟出を盛大に祝いました。

祝いました。

相馬港では現在、沖防波堤や相馬共同火力新地発電所への石炭荷揚げ基地となる5号ふ頭の建設が進められていますが、開港を契機に港湾施設の一層の整備がはかられます。その結果、相馬港の周辺地域を中心相馬の仙台延伸の早期実現などに開港の効果が現われてくるものと期待されています。



新地町農協での箱詰め作業



▲ 町民グラウンド西側の建築予定地

第一便発送

ふるさと直送 海と緑の季便



ふるさと直送 海と緑の季便

新地町農協での箱詰め作業

問い合わせ先

新地町農協内

事務局 (新地町農協内)

☎ 62-2121

第一便が、六月三十日に全国に向けた発送されました。

今回のメニューは、シメジそば、ソラマメ、干しシイタケ、山ブキのかすづけ、イチゴジャム、ニンニクのしょうゆ漬けとホツキ貝など盛りだくさん。

実行委員会のしんちの海と緑を送る会では、「物を売るだけではなく、田舎の心を届けたい」と張り切っています。会費は年一万五千円。いつからでも加入でき、季節感あふれる新地の商品を年三回お届けします。

しんちの海と緑を送る会

新地町農協内

事務局 (新地町農協内)

☎ 62-2121

疲労回復のキメ手
睡眠こそ

健康づくりの基本は、「食べる」「からだを動かす」「休養とする」いう三つの要素の調和のとれた生活をすることにあります。栄養のバランスのとれた食生活は、病気に負けない、丈夫なからだを活力ある状態に維持し、そして、充分の睡眠と休養は、日々の疲労をいやし、明日への活力をふるい起してくれます。この栄養・運動・休養の三つの要素の中から、今回は、休養について考えてみたいと思います。



休養上手は人生上手

〈上手な睡眠のとり方〉



●せんべいぶとん
ふかふかのふとんは、からだが沈みこんで寝返りがうちに

レクリエーション



△「プール、大好き！」(駒ヶ嶺保育所)

毎日の生活環境から完全に離れて趣味や運動に熱中すること、洗い流し、気分をリフレッシュさせ、精神的にも肉体的にも疲労を回復させてくれます。余暇の大部を、テレビの前でゴロ寝というの、いただけません。

人生は長い道のりです。あせつて走つても、のんびり走つても、長さはたいして変わりません。どうせなら、余裕をもつて楽しみながら走りたいですね。休養をうまくとれる人は、人生を豊かに過ごせる人です。

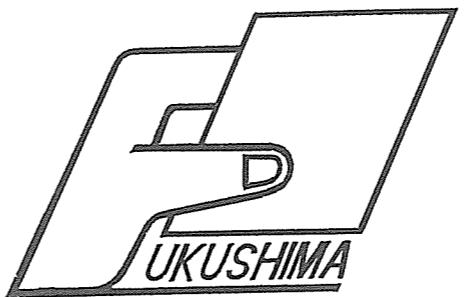


保育所がらくちは

水にもぐつて石をひろう。このような遊びを通して、暑い夏の終るころには、全部の子供が水をこわがることなく、五才児のほとんどが、水に浮くことが出来るようになります。

プールあそびは、天候に左右され遊べる期間は、短かいのですが、どの子も、水に慣れて今年も、「プール、大好き！」と喜ぶようにしていきたいと思い

良い見本親が示せば子もまねる



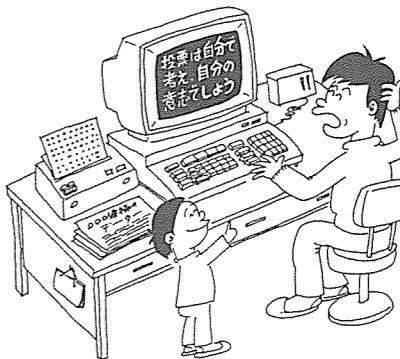
一票は君のことばだ 9月4日は県知事選挙の投票日です。

任期満了に伴う福島県知事選挙が、8月15日(月)

告示、9月4日(日)投票の日程で行われます。

この選挙は、私たちの声を県政に反映する大切な選挙です。

選挙の主役は一票を投じる私たち。貴い一票の価値を自覚し、棄権しないで投票しましょう。



投票は午後6時まで

◆告示 8月15日(月)

◆投票日 9月4日(日)

・投票時間 午前7時～午後6時

(投票開始時にサイレンを鳴らします。)

投票できる方

昭和43年9月5日以前に生まれ、昭和63年5月14日までに新地町に転入届を出した方です。

〈県内の他市町村から転入された方は〉……

昭和63年5月15日から9月3日までの間に県内の他市町村から転入された方は、県内市町村の異動が1回だけの方に限り、以前の市町村で投票することができます。ただし、この場合新地町長が発行する証明書又は住民票が必要です。

なお、入場券が配布された後で県外に転出された方は、投票する資格がなくなりますので、ご注意ください。

第一、第六投票所の場所が変わります
今回の選挙から、第一投票所

(新地、中島、小川)の場所は農

開票は改善センターで
選舉に関するお問い合わせは、
新地町選舉管理委員会へ

(62)2111

期間 八月十五日・十六日 時間 午前八時二十分～午後五時 場所 役場住民室

有権者が投票するためには、選挙人名簿に登録されていることが必要です。選挙人名簿を総覧しますので確かめください。

次の日程で今回の選挙に使用する選挙人名簿を総覧しますので確かめください。

選挙に関するお問い合わせは、選舉管理委員会へ

(62)2111

また、開票は九月四日の午後七時から、農村環境改善センターで行います。

お間違いのないようお願いします。

選挙人名簿を
ご覧ください

村環境改善センター(役場北側)
に、第六投票所(沢口、明地、
鉄炮町、中里、大山田、上真弓、
下真弓)の場所は勤労青少年少
年センターにそれぞれ変更されます。

暖かき家庭の愛で子は育つ

